

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

| No. | 所管府省 | 資格名 [創設年度] | 根拠法 | 資格の種類 | 資格付与者 [付与方法] | 旧姓使用の現状について | | | | | 制度担当部署 |
|-----|------|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-----------------------------|---|---|-------------------|---------------|--|--|
| | | | | | | ① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む | ② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上 | ③ 現状では旧姓使用ができないもの | 旧姓使用に関する対応予定等 | 備考 | |
| 1 | 環境省 | 放射線取扱主任者 [昭和33年度] | 放射性同位元素等の規制に関する法律 | ・第1種 ・第2種 ・第3種 | 原子力規制委員会 [放射線取扱主任者免状の交付] | ○ | | | | 住民票で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。 | 原子力規制庁 長官官房 放射線防護グループ 放射線規制部門 TEL 代表 03-3581-3352 (直通 03-5114-2155) |
| 2 | 環境省 | 核燃料取扱主任者 [昭和41年度] | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 | — | 原子力規制委員会委員長 [免状の交付] | ○ | | | | 住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。 | 原子力安全人材育成センター規制研修課 TEL:03-6277-6924 |
| 3 | 環境省 | 原子炉主任技術者 [昭和32年度] | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 | — | 原子力規制委員会委員長 [免状の交付] | ○ | | | | 住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。 | 原子力安全人材育成センター規制研修課 TEL:03-6277-6924 |
| 4 | 環境省 | 狩猟免許 [大正7年度] | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 | ・第一種銃猟 ・第二種銃猟 ・わな猟 ・網猟 | 都道府県知事 [狩猟免状の交付] | ○ | | | | 法令に旧姓使用を禁ずる定めはない。なお、狩猟免状に旧姓を記載する等の取扱いは各都道府県の運用による。 | 環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 狩猟係 TEL 代表03-5521-8285 (内線6478) |
| 5 | 環境省 | 臭気測定業務従事者(臭気判定士) [平成8年度] | 悪臭防止法 | — | 環境大臣 [免状の交付] | ○ | | | | 住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。 | 環境省 水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室 TEL 03-3581-8299 (内線5479) |
| 6 | 環境省 | 環境カウンセラー [平成8年度] | 環境カウンセラー登録制度実施規定 | — | 環境大臣 [登録証の交付] | ○ | | | | | 環境省 大臣官房 総合政策課 環境教育推進室 TEL 直通 03-5521-8231(内線6298) |
| 7 | 環境省 | 浄化槽設備士 ※ [昭和58年度] ＜国土交通省と共管＞ | 浄化槽法 | — | 国土交通大臣 [浄化槽設備士免状の交付] | ○ | | | | | 国土交通省土地・建設産業局 建設業課 TEL 代表03-5253-8111(内線25-755) 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908) |
| 8 | 環境省 | 浄化槽管理士 [昭和60年度] | 浄化槽法 | — | 環境大臣 [免状の交付] | ○ | | | | | 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908) |

| No. | 所管府省 | 資格名 [創設年度] | 根拠法 | 資格の種類 | 資格付与者 [付与方法] | 旧姓使用の現状について | | | | | 制度担当部署 |
|-----|------|--------------------------------------|-------------------------|--|--|---|---|-------------------|---------------|--------------------------|--|
| | | | | | | ① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む | ② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上 | ③ 現状では旧姓使用ができないもの | 旧姓使用に関する対応予定等 | 備考 | |
| 9 | 環境省 | 浄化槽技術管理者 [昭和60年度] | 浄化槽法 | — | 不詳 [免状等資格を証明するものは付与されていない(法令に定めはない。)] | ○ | | | | 旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。 | 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908) |
| 10 | 環境省 | 浄化槽検査員 [昭和60年度] | 浄化槽法 | — | 不詳 [免状等資格を証明するものは付与されていない(法令に定めはない。)] | ○ | | | | 旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。 | 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908) |
| 11 | 環境省 | 技術管理者 [平成22年度] | 土壌汚染対策法 | — | 環境大臣 [技術管理者証の交付] | ○ | | | | 住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓併記可能。 | 環境省 水・大気環境局 土壌環境課 TEL 03-3581-3351 (内線6585) |
| 12 | 環境省 | 公害防止主任管理者※ [昭和46年度] ＜経済産業省と共管＞ | 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 | — | 指定試験機関、登録講習機関 [合格証書の交付、講習修了証書の交付] | ○ | | | | 旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。 | 経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室 TEL 03-3501-4665 (内線3551) 環境省 水・大気環境局 総務課 TEL 03-3581-3351 (内線6582) |
| 13 | 環境省 | 公害防止管理者※ [昭和46年度] ＜経済産業省と共管＞ | 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 | ・大気関係第1、2、3、4種 ・水質関係第1、2、3、4種 ・騒音・振動関係 ・特定粉じん関係 ・ダイオキシン類関係 | 指定試験機関、登録講習機関 [合格証書の交付、講習修了証書の交付] | ○ | | | | 旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。 | 経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室 TEL 03-3501-4665 (内線3551) 環境省 水・大気環境局 総務課 TEL 03-3581-3351 (内線6582) |
| 14 | 環境省 | 愛玩動物看護師※ [令和元年度] ＜農林水産省と共管＞ | 愛玩動物看護師法 | — | 農林水産大臣及び環境大臣 [免状の交付] | ○ | | | | | 農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 TEL 03-3502-8111 (内線4530) 環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 TEL 03-3581-3351 (内線6656) |